

平成 21 年

厚木愛甲環境施設組合議会第 2 回定例会会議録

平成21年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会会議録

平成21年8月27日（木）午前10時06分開会

出席議員 12人

1番	太	田	洋
3番	釘	丸	久子
4番	齋	藤	仁礼
5番	松	前	進
6番	(議長)	神子	雅人
7番	難	波	達哉
8番	中	山	民子
9番	小	島	総一郎
10番	鈴	木	一之
11番	熊	坂	弘久
12番	(副議長)	岩	澤敏雄
13番	村	上	俊光

欠席議員 1人

2番 関戸順一

説明のための出席者

管	理	者	小	林	常	良
副	管	者	山	田	登	夫
副	管	者	大	矢	明	美
会	管	者	宮	台	逸	夫
事	計	者	井	上	雄	功
事	務	長	篠	崎	義	子
会	務	長	北	村	芳	司
	計	長	小	瀬		昭
						明

事務局出席者

書	記	甘	利	勉
書	記	吉	崎	幸
			直	

議 事 日 程

- 1 議長の選挙
- 2 議席の指定
- 3 会期の決定
- 4 議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について
- 5 一般質問

番号	質 問 者	質 問 の 件 名	頁
※1	関 戸 順 一	(1) 厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画について ア ごみの最終処分について (ア)平成28年度から最終処分場を稼働させ、ごみ中間処分の半量を搬入することに変更した理由は何か。	—
2	熊 坂 弘 久	(1) 新施設整備の稼働開始時期について ア 平成32年稼働開始予定時期はあまりに長すぎる。 (ア)計画案に盛り込まれた実施項目を個別に再検討し2～3年の短縮目標を掲げて、これに向かって全力を傾注すべきと考えるが、この点を伺う。	7

※は5頁を参照

- 6 報告第1号 平成20年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費繰越計算書について
- 7 議案第6号 平成20年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について
- 8 議案第7号 監査委員の選任について
- 9 議員派遣について

議 長 諸 報 告

- 3月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（2月分）
- 4月3日 組合議会議員の選出について、厚木愛甲環境施設組合管理者に依頼した。
- 4月27日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（3月分）
- 5月1日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、組合議会議員の選出について、報告があった。
- 5月15日 議会運営委員会委員の選任について、清川村選出議員の村上俊光議員を指名した。
- 5月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（4月分）
- 7月2日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（5月分）
- 7月8日 太田洋議員、松前進議員、前田多賀子議員、神子雅人議員、佐藤知一議員、越智一久議員から組合議会議員辞職願が提出され、7月31日付けで許可した。
- 7月9日 川口仁議員から組合議会議員辞職願が提出され、7月31日付けで許可した。
- 同 日 組合議会議員の選出について、厚木愛甲環境施設組合管理者に依頼した。

- 7月27日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（6月分）
- 8月3日 平成21年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会の運営について、議会運営委員会へ諮問した。
- 8月10日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、組合議会議員の選出について、報告があった。
同日 議会運営委員会委員の選任について、厚木市選出議員の関戸順一議員、齋藤仁礼議員、松前進議員、難波達哉議員を指名した。
- 8月12日 議会運営委員会が開かれ、委員長に松前進議員が選出された。
同日 議会運営委員会委員長から、平成21年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会の運営について、答申があった。
- 8月14日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成21年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会招集通知があった。
同日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成21年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会提出議案の送付があった。
報告第1号 1件
議案第6号 1件
- 同日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。
- 8月18日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成21年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会追加提出議案の送付があった。
議案第7号 1件
-

本日の付議事件

- 1
く 議事日程に同じ
- 3
日程追加 副議長辞職の件
- 日程追加 副議長の選挙
- 4
く 議事日程に同じ
- 9
-

※○中山民子副議長 おはようございます。副議長の中山でございます。地方自治法第106条第1項の規定によって、副議長が議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12人で定足数に達しております。関戸順一議員から欠席の届け出がありました。

ただいまから平成21年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を開会いたします。

この際、議事の進行上、厚木市議会選出議員及び清川村議会選出議員については仮議席を指定いたします。仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

○中山民子副議長 日程1「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については副議長が指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって副議長が指名することに決定いたしました。

本組合議長に神子雅人議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長が指名いたしました神子雅人議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました神子雅人議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは、新議長からごあいさつがあります。

○神子雅人新議長 ただいま皆様のご推挙を

(※は3頁を参照)

いただきまして議長の大役に就任させていただくことになりました神子でございます。重責をしっかりと認識して、皆様とともにこの議事運営をしっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

この一部事務組合の行います事業につきましては、最終処分場の土地は決まっておりますが、中間処理施設の土地が決まっていないという大変厳しい現状がございますので、ぜひとも組合にはしっかりと遂行していただくとともに、我々議会といたしましては、しっかりとそれを点検し、推進していければと思っておりますので、どうか皆様のご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、就任のあいさつとさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○中山民子副議長 以上で私の議長としての務めが終わりましたので、新議長と交代いたします。

それでは神子雅人議長、議長席にお着きください。

(神子議長、議長席に着く)

○神子雅人議長 本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

○神子雅人議長 日程2「議席の指定」を行います。

厚木市議会及び清川村議会から選挙により新たに選出された議員の議席について、会議規則第3条第2項の規定により議長が指定いたします。

議席番号と氏名を書記に朗読させます。

○甘利 勉書記 朗読いたします。

1番	太田 洋議員
2番	関戸順一議員
3番	釘丸久子議員
4番	齋藤仁礼議員
5番	松前 進議員
6番	神子雅人議員
7番	難波達哉議員
12番	岩澤敏雄議員

13番 村上俊光議員

以上であります。氏名標をお立て願います。

○神子雅人議長 ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

ここで、会議規則第78条の規定によって、本定例会の会議録署名議員を議長から指名いたします。釘丸久子議員、齋藤仁礼議員にお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

○神子雅人議長 日程3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩
(中山民子副議長退席)

午前10時14分 開議

○神子雅人議長 再開いたします。

ただいま中山民子副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○神子雅人議長 「副議長辞職の件」を議題といたします。

まず、その辞職願を書記に朗読させます。

○甘利 勉書記 朗読いたします。

「 辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成21年8月27日

厚木愛甲環境施設組合議会副議長

中山民子印

厚木愛甲環境施設組合議会議長殿 』
以上です。

○神子雅人議長 お諮りいたします。中山民子副議長の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって中山民子副議長の副議長の辞職を許可することに決しました。

(中山民子議員復席)

○神子雅人議長 お諮りいたします。ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○神子雅人議長 「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決しました。

本組合副議長に岩澤敏雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました岩澤敏雄議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました岩澤敏雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは、新副議長からごあいさつがあります。

○岩澤敏雄新副議長 ただいま皆様方のご推挙をいただきまして、副議長の要職を務めさせていただくことになりました岩澤でございます。

私もこの組合ではずっと議員を務めさせていただいておりまして、現在皆様方は、我々も一緒でございますけれども、一生懸命努力をしておるところでございますが、ある意味では一向に思うような状況にならないというのが現在であります。そういったことを含めまして、この任期というのは、皆様方も同様、非常に大切な時期であるのではないかと、こんなふう感じておるわけでございます。

今後は神子議長を補佐しまして組合の円滑な運営を進めてまいりたい、こんなふうに思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○神子雅人議長 前副議長からごあいさつがあります。

○中山民子前副議長 副議長退任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方の温かいご支援とご協力をいただきまして、副議長という職務を遂行することができましたこと、心から御礼を申し上げる次第でございます。

1年間という短い期間ではありましたが、議長の補佐役として円滑な議会運営に努めてまいりました。今後ともどうぞよろしくご指導、ご鞭撻のほどをお願いいたしまして、退任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○神子雅人議長 日程4「議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付してありますとおり調査を願うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

○神子雅人議長 日程5「一般質問」を行います。

通告に従い質問を許します。熊坂弘久議員。

○11番 熊坂弘久議員 本日は私1人の一般質問となったようでございますけれども、通告に従いまして質問をいたします。

中間処理施設の稼働開始時期についてであります。平成21年2月の時点で提示されました日程によりますと稼働開始は平成32年となっておりますが、これは余りにも長過ぎるというふうに感じます。地元に戻りまして各地区的自治会などの会合で質問を受けるのですが、この点を必ず強く指摘されるわけがあります。候補地の選定、地元の合意形成などはそれなりの難しい問題を含み、流動的な要素がございますけれども、その後のステップで時間の短縮に努めまして、2年ないし3年の短縮をした目標スケジュールを新たに掲げて進めるべきと思うのですが、この点はいかがか伺います。

○小林常良管理者 ただいま熊坂弘久議員から、新施設整備の稼働開始時期について、平成32年稼働開始予定時期は余りに長過ぎる。計画案に盛り込まれた実施項目を個別に再検討し、2、3年の短縮目標を掲げて、これに向かって全力を傾注すべきと考えるが、この点を伺うとのお尋ねであります。

平成32年度に中間処理施設を稼働するためには、建設候補地選定後、平成27年度までに施設整備基本計画、環境影響評価調査、都市計画決定、実施設計、用地交渉・契約等を行わなければなりません。さらに、工事及び施設の試運転期間を含めスケジュールを作成したものでございます。このスケジュールにつきましては余裕のあるものではございません

が、今後、事業を進める上で、短縮できる場所はそのように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○11番 熊坂弘久議員 今管理者のほうからそのご努力をいただけるという答弁でございますけれども、それは当然のこと、現在努力をいただいていることはわかるのですが、稼働開始時期の短縮といっても、これは今いろいろなご説明があったとおり、もろもろの手續、交渉があるわけでございますけれども、大体このぐらいの短縮は可能であるというようなことで、具体的に何をどうやるかということもちょっと提示をいただければと思うのです。

○篠崎雄司事務局長 今具体的にというご質問でございますが、本組合で計画しております中間処理施設の焼却施設規模につきましては1日当たり290トン、必要な用地面積についてはおおむね3ヘクタールと考えております。また、処理方式につきましては、現在のところ3つの処理方式を選択するということが方向性が出されておりますが、1つにはストーカ炉プラス電気式灰溶融、シャフト炉式ガス化溶融及び流動床式ガス化溶融の3つの選択でございます。それらを進める中で、候補地選定後、地質調査や地形測量、それとともに施設整備基本計画に1年半、また法的な手續といたしまして、県の条例でございますが、環境影響評価条例というものがございまして、これに基づく手續、あわせて施設自体が都市計画決定の手續が必要となりますことから、この2つの条例については非常に密接な関係がございます。並行して進めていく必要がございます。この中での調査期間であるとか公告縦覧の期間、これらが法律等で定められております。

これらを考慮しますと、今お話しした内容が約3年半を予定しております。それらの過程を経まして施設建設に移るわけですが、造成工事と施設本体の工事、あるいは施設が完成した後に焼却施設の試運転期間というものがございまして、これらを合わせ

ますと4年間を予定してございます。今お話ししたことを合計いたしますと、合計で9年間かかる予定で今進めております。それらのことで32年の稼働計画ということでございます。

当然これらを進める中で、法的手続関係につきましても、単年度ごとに事業を区切るということではなくて、あるいは継続事業、また重複できる場所は重複して事業を進めるように考えて今計画してございますが、実施段階におきましては、さらに見直しをして検討していきたい、そのように考えております。

工事関係につきましても、選定場所によりまして、例えば盛り土が出てくる、切り土が出てくる、それらは敷地造成の方法によりましても工事期間の変動が考えられますことから、これらについても今後検討していくということでございます。

以上でございます。

○11番 熊坂弘久議員 今事務局のほうからご説明いただきましたけれども、重複してできる工事などは、当然のことながら短縮のために進めていただけたらと思いますけれども、問題はその前段階の用地の手当てと交渉ということになると思うんですが、それについては、やはり短縮の目標というのはなかなか出ませんので、これはもうできる範囲で早急ということになりますけれども、今話があった重複の作業、工事については、ぜひひとつできる範囲でお願いしたいと思います。

それからもう1つ、近隣の自治体とか広域の組合で所要時間の実例があればちょっと教えていただければありがたい。

○篠崎雄司事務局長 他市の例ということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、当組合で計画している施設規模、1日当たり290トン、処理方式についても先ほど3つの方式を申し上げました。これらを考えまして他市の状況でございますが、焼却規模が本組合の予定している施設と同規模程度ということで見ますと、愛知県にあります刈谷知立環境組合クリーンセンターという施設がご

ざいまして、ここの設備が1日当たり291トン、処理方式がストーカ炉プラス電気式灰溶解融ということでございます。これの実際の工事期間でございますが、平成17年度から20年度までの4年間ということでございます。

また、近隣の例ということでございますが、相模原市の北里大学病院の近くにありまます南清掃工場、この焼却施設の規模が、これにつきましてはうちのより少し大きくて、1日当たり525トンということでございます。処理方式につきましては流動床式ガス化溶解融ということでございますが、ここの工事につきましては、現在進められているようでございますが、平成18年度から平成22年度、今年度末の予定で、合わせまして4年ということのように聞いております。

相模原市の関係につきましては、既存の敷地を利用しての建設であり、また、施設規模についても我々のほうと比べまして少し大きいような規模でございます。このようなことから、我々本組合の計画とは一概に比較できないと思っておりますが、近隣の例としてお話しさせていただきました。

以上でございます。

○11番 熊坂弘久議員 ご説明ありがとうございました。概略わかりました。

結論としては、やはり厚木市さんに候補地の選定と地元の合意形成ということをやまず真っ先に速やかに行っていただくことが、この全体スケジュールの短縮に結びつくと思っておりますので、先ほど申し上げたとおり、大変流動的で難しい要素がありますけれども、ご努力をいただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○神子雅人議長 以上で通告がありました一般質問は終了いたしました。

○神子雅人議長 日程6「報告第1号 平成20年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費繰越計算書について」を議題といたします。

報告を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました報告第1号 平成20年度厚木愛甲環境施設

組合会計継続費繰越計算書につきましてご説明申し上げます。

本件につきましては、最終処分場施設整備調査事業費として計上してございました最終処分場施設整備基本計画作成業務に係る予算の一部を翌年度へ繰越し越したため、地方自治法施行令の定めるところにより議会にご報告申し上げます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○神子雅人議長 質疑に入ります。――別になければ、本件はこれで終わります。

○神子雅人議長 日程7「議案第6号 平成20年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第6号 平成20年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため提案するものでございます。

平成20年度の厚木愛甲環境施設組合会計の歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が9887万2101円、歳出決算額が9028万3576円でございます。歳入歳出差引額は858万8525円となりましたが、翌年度へ繰越すべき財源として、最終処分場施設整備調査事業に係る継続費の繰越財源が415万7670円ありますので、実質収支額は443万855円となりました。

歳入では、構成市町村からの分担金及び負担金が歳入全体の92.3%を占め、次いで繰越金7.1%などとなっております。

また歳出では、派遣職員給与費などの総務費が歳出全体の96.5%を占め、次いで衛生費が2.1%、議会費が1.4%となっております。

以上、概要をご説明申し上げますが、既

に提出いたしております「歳入歳出決算事項別明細書」及び「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」のとおり多くの成果を上げることができたものと考えております。

なお、監査委員の審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的かつ健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。内容につきましては、先般、事務局長がご説明をさせていただいたとおりでございます。

何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○神子雅人議長 質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程7「議案第6号 平成20年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり認定されました。

○神子雅人議長 日程8「議案第7号 監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、釘丸久子議員を除斥いたします。

(釘丸久子議員退席)

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第7号 監査委員の選任につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、本組合監査委員のうち、組合議会議員から選任させていただいておりました鈴木一之監査委員から退職したい旨の願い出があり、これを承認いたしました

ことに伴いまして、後任の委員として、行政各般にわたり豊富な知識と経験をお持ちの釘丸久子議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び厚木愛甲環境施設組合規約第11条第2項の規定により議会の同意を求めらるものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○神子雅人議長 質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程8「議案第7号 監査委員の選任について」は同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は同意することに決しました。

釘丸久子議員の除斥を解きます。

(釘丸久子議員復席)

ただいま監査委員選任の同意がありました釘丸久子議員からあいさつがあります。

○釘丸久子新監査委員 ただいま皆様方のご同意により監査委員とさせていただきました釘丸でございます。監査として本当にできるかどうか、大変不安ではございますけれども、皆様方のご指導をいただきながら、頑張っていきたいと思っております。

今、地方自治、特に税金でいろいろ運営されていることに対して、住民からの厳しい目がございます。そういう中で、この組合議会が運営できるように、私も監査委員として一生懸命頑張りたいと思っておりますので、どうぞ皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、選任のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○神子雅人議長 前監査委員の鈴木一之議員からあいさつがあります。

○鈴木一之前監査委員 監査委員退任に当たりまして、御礼のあいさつを申し上げたいと思います。

昨年8月27日の議会の中で皆様方のご賛同をいただきまして、厚木愛甲環境施設組合の監査委員に就任させていただきました。おかげさまで1年間の任務を無事終了することができました。これも馬場代表監査委員を初め組合議員の皆様方のご指導、ご鞭撻のたまものと心より感謝をいたしております。

監査実施においては、常に適切な事務処理、また収支の執行が行われており、特に大きな指導事項もありませんでした。これからも監査のますますの発展、また皆様方のご健勝をお祈りいたすと同時に、先ほど熊坂議員からも質疑がございましたように、組合の所期の目的であります中間処理施設、また最終処分場の建設が早期に実施できますようご祈念し、退任のあいさつとさせていただきます。

まことにありがとうございました。

○神子雅人議長 日程9「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、本年11月に議員先進地視察を実施するに当たり、本組合議会の全議員を派遣することについて、会議規則第144条の規定により承認を求めるものであります。

お諮りいたします。本件について、派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

○神子雅人議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして平成21年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時44分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

副議長 中山民子

議長 神子雅人

議員 釘丸久子

同 齋藤仁礼